

令和5年2月作成

【相模原市ふるさと納税】

返礼品ご登録のお願い

相模原市 市長公室 観光・シティプロモーション課



インターネットを活用した、**商品・サービスのP** Rを無料で行うことができます!

*返礼品登録やポータルサイト掲載に係る費用は一切かかりません。

(ふるさとチョイスへの掲載イメージ)





②返礼品の要件



下記すべてに該当する商品・サービス等

- 1 国が定める次の『地場産品基準』のいずれかに該当するもの。
 - 【地場産品基準】
 - ・相模原市内で生産されたもの
 - 返礼品の原材料の主要な部分が相模原市内で生産されたもの
 - ・返礼品の製造、加工その他工程のうち主要な部分を相模原市内 で行っているもの
 - 相模原市内で提供されるサービス など
- 2 飲食物については、<u>寄附者に到着後5日以上の消費期限</u>が保証されるもの。
- 3 相模原市内で提供されるサービスについては、

 有効期限が発行日か

 ら6か月以上であるもの。

3留意点



- 1 <u>返礼品の商品価格は、法律上、寄附金額の30%以下</u> と定められています。
- 2 返礼品の商品価格を事業者様にご提示いただき、提示 していただいた商品価格から寄附金額を市が設定しま す。
 - *詳しくは、別紙「返礼品価格の設定について」をご覧ください。
- 3 <u>金銭類似性の高いもの(プリペイドカード等)、資産</u>性の高いもの(宝飾品等)は返礼品として選定することができません。





④返礼品提供事業者の選定基準

返礼品提供事業者は、次の要件を全て満たす方とします。

- 1 原則として、本社、事業所、支店、販売店、事務所、生産場所(原材料の栽培圃場を含む)等が市内に存する法人、団体又は個人事業者であること。
- 2 市税を滞納していないこと。
- 3 事業者が個人である場合にあっては、その者が、相模原市暴力団排除条例(平成23年相模原市条例第31号。以下「条例」という。)第2条第4号に 規定する暴力団員等と認められないこと。
- 4 事業者が法人等である場合にあっては、条例第2条第5号に規定する暴力 団経営支配法人等と認められないこと。
- 5 事業者が条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものでないこと又は事業者の支店若しくは営業所の代表者が暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものでないこと。



⑤返礼品登録までの流れ _{潤水都市 さがみはら}

1 返礼品登録に関するお問い合わせ

市観光・シティプロモーション課へ一度お問い合わせください。 担当よりご提出いただく書類のご案内をさせていただきます。

【提出書類】

ア「事業者登録シート」 イ「入稿シート」 ウ「商品画像」

2 返礼品選定会議の開催

返礼品への登録可否を審査する会議を年2回(6月・11月) 開催し、返礼品の基準を満たしているか等の審査をします。

3 返礼品の提供開始

ふるさと納税ポータルサイトのページを委託業者が作成し、作成したページ の内容を市と事業者様で確認後、返礼品の提供開始となります。





本市ではSCMサービスの利用をオススメしています。

SCMサービスとは…

ヤマト運輸㈱による返礼品のWEB出荷対応サービス

* 返礼品について、『①大きさ(縦・横・高さの合計)が200 c m以上』か 『②重量が30Kgを超える場合』のいずれかに該当する場合、 SCMサービスの利用はできません。

2 SCMサービス利用のメリット

- ア 返礼品提供事業者による送料一時立替が不要
 - *SCMサービスを利用しない場合、返礼品発送時の送料を事業者様に立替え ていただきます。

(後日、寄附金額に応じた送料補償(500円~2,000円)をお支払します。)

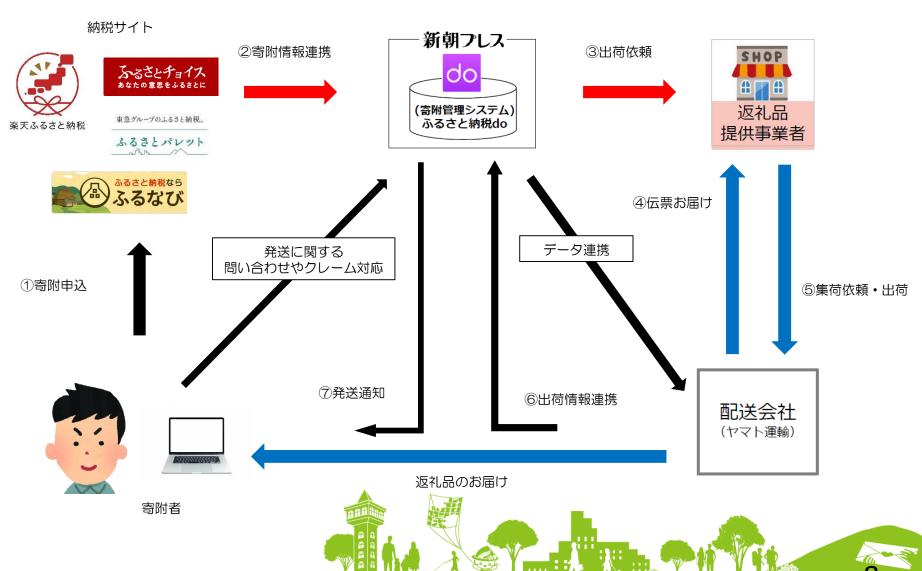
- イ 発送伝票の作成が不要
- ウ 寄附管理システム(ふるさと納税do)への出荷報告不要



7受発注の流れ



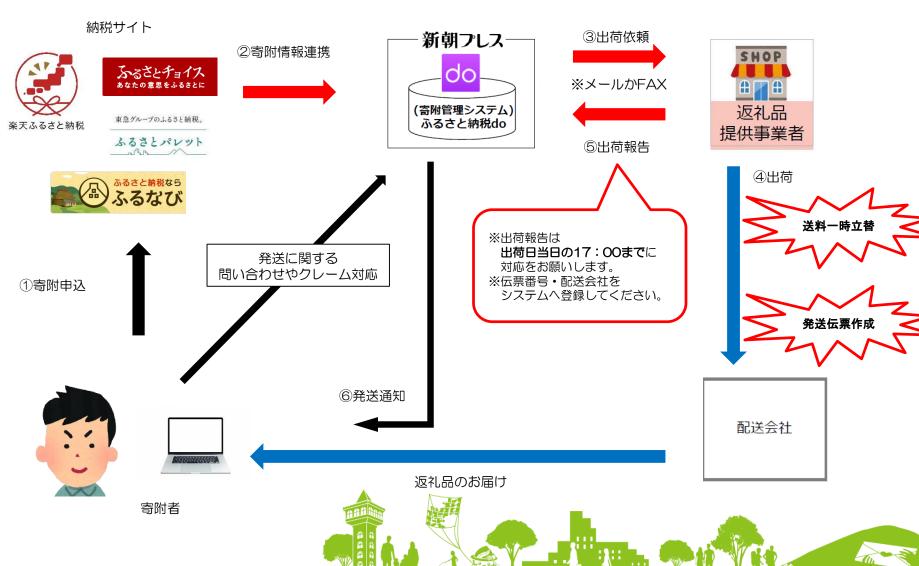
(SCMサービス利用する場合)



7受発注の流れ



(SCMサービス利用しない場合)



⑧返礼品費用の支払い

- 1 返礼品を発送した月を起点として、本市委託業者の㈱新 朝プレスより返礼品費用を翌々月末に振り込みます。
 - *(株)新朝プレスが支払う際の振込手数料については、事業者様負担です。
 - *SCM(配送サービス)を利用しない事業者様には、寄附金額に応じた送料補償(500円~2,000円)を返礼品費用と合わせて振り込みます。
- 2 寄附金額に応じた送料補償は以下のとおりです。

寄附金額が5,000円以上10,000円未満の返礼品:500円

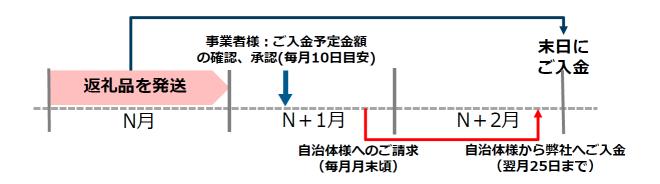
寄附金額が10,000円以上20,000円未満の返礼品:1,000円

寄附金額が20,000円以上の返礼品: 2,000円



⑧返礼品費用の支払い

3 返礼品を発送した翌月10日頃までに、振込金額を寄附管理システム(ふるさと納税do)よりご確認ください。





お問合せ先

皆様からの素敵なご提案をお待ちしております! ご不明な点等ございましたらご気軽にお問合せ下さい。

相模原市 市長公室 観光・シティプロモーション課

T252-5277

相模原市中央区中央2-11-15

TEL: 042-707-7045

FAX: 042-815-2340

メール: kifu@city.sagamihara.kanagawa.jp

